

平成24年12月7日

## 特定交付金の交付決定

「太陽の党」から、政党助成法上の政党要件を満たさなくなった旨の届出（解散等届）がありました。

この届出に併せて、特定交付金の交付を受けようとする旨の届出（特定交付金に係る届）が提出されたため、本日12月7日に特定交付金の交付決定を行いました。

政党名	政党要件を満たさなくなった日	解散等届が提出された日	特定交付金の交付決定額
太陽の党	平成24年11月21日	平成24年12月3日	28,963,909円

※ 「太陽の党」は、平成24年11月13日に政党の名称を「たちあがれ日本」から「太陽の党」へ変更した旨の届出がありました。

※ 特定交付金の交付決定額は、政党交付金の年間交付決定基準額の11/12（政党要件を満たさなくなった11月までの11ヶ月相当額）から、本年既に交付された政党交付金の額（130,334,250円）を控除した額です。

※ 平成24年12月10日までに交付請求書が提出された場合、平成24年12月20日に上記金額の特定交付金が交付されます。

（連絡先）

自治行政局選挙部政党助成室

担当：臼井係長、石井係長

電話：（代表）03-5253-5111

内線 23193、23194

（直通）03-5253-5582

（FAX）03-5253-5583